

平成30年 第10回

仙北市農業委員会総会議事録

平成30年10月5日(金)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 平成30年10月5日(金) 午前9時～

2. 開催場所 仙北市西木総合開発センター「集会室」

3. 出席委員 (13人)

2番 佐藤 和	3番 青柳 良信
4番 荒木田 浩生	5番 門脇 博美
6番 小玉 均	8番 齋藤 瑠璃子
9番 千葉 智永	10番 高橋 政敏
11番 小田嶋 比左子	13番 大石 知
14番 草薨 良孝	15番 眞崎 純孝
16番 藤村 紀章	

4. 欠席委員 (4名)

1番 佐藤 孝典	7番 佐藤 一也
12番 鈴木 八寿男	17番 藤村 隆清

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第4 会務諸報告

第5

1. 報告

(1) 農地法第3条の3第1項(相続等に関する取得)の規定による届出につ

いて

(2) 農地の転用事実に関する回答書について

2. 議 事

(1) 議案第31号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定について

(2) 議案第32号

農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する可否決定について

(3) 議案第33号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定
について

(4) その他

第6 閉 会

6. 事務局職員

局 長 浅 利 喜 一 郎 係 長 樫 尾 健

主 事 伊 藤 大 地

7. 書 記

主 事 伊 藤 大 地

8. 議事録署名員

3 番 青 柳 良 信 4 番 荒 木 田 浩 生

9. 会議の概要

10番高橋 本日、会長が所用につき欠席となったことから、職務代理である私が議長を務めさせていただきます。よろしくお願い致します。

議 長 ただ今から平成30年第10回仙北市農業委員会総会を開会いたします。

議 長 本日の総会への出席委員は13名。欠席委員は4名です。よって、本総会は定足数に達しております。

次に、議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてよろしいでしょうか。

『異議なし』の声

議 長 それでは議事録署名員に3番青柳委員、4番荒木田委員兩名を指名します。会議書記には伊藤主事を指名します。

議 長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行いたします。ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

議 長 異議なしと認めます。それでは日程4、会務諸報告をお願いします。

浅利局長 《会務諸報告の朗読及び説明》(9時5分)

議 長 ありがとうございます。それでは日程5、報告に入りたいと思います。事務局よりお願いします。

浅利局長 報告1、農地法第3条の3第1項の規定による届出につきましては、平成30年9月7日から平成30年10月4日まで2件の届出を受理したのち通知しております。報告1は以上です。(9時6分)

樫尾係長 報告2、農地の転用事実に関する照会につきまして、法務局より回答をする旨の照会が1件ありました。担当農業委員及び農地利用最適化推進委員に現地確認を行って頂いております。申請人は田沢湖〇〇地区の相続人 〇〇さん、申請地は田沢湖〇〇地区、変更前の地目が畑、変更後の地目が宅地、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、昭和〇〇年月日不詳より宅地として利用しているとのこと。報告は以上です。(9時8分)

議 長 それでは議事に入ります。議案第31号農地法第3条の規定による許可

伊藤主事 申請についてを上程します。事務局から説明をお願い致します。

それでは議案第31号農地法第3条の規定による許可申請について内容の説明を致します。整理番号1番から3番までは所有権移転の案件、4番・5番は使用貸借権となります。整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条有償移転の案件となります。譲渡人は秋田市山王の公益社団法人秋田県農業公社、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由につきましては、農地中間管理機構が行う農地売買等支援事業により所有権移転をするためとなります。利用目的は田・畑、自己資金による売買、総額は〇〇円となります。

次に整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の案件です。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由につきましては、相手方の要望と経営規模の拡大となります。利用目的は田、自己資金による売買、総額〇〇円となります。

次に整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の案件です。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由につきましては、相手方の要望と経営規模の拡大となります。利用目的は田、自己資金による売買、総額〇〇円となります。

次に整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、使用貸借権の案件となります。貸付人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由につきましては、農業者年金経営移譲年金の受給継続及び経営主宰とな

伊藤主事 ります。利用目的は田、期間は〇〇年間となります。

次に整理番号5番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆〇〇㎡、畑〇〇筆〇〇㎡、合計面積〇〇㎡、使用貸借の案件となります。貸付人は西木町〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は農業者年金経営移譲年金受給継続のため及び経営主宰となります。利用目的は田及び畑、期間は〇〇年間となります。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。それでは現地確認報告を整理番号1番から3番については4番荒木田委員からお願いします。

4番荒木田 《3条調書による現地確認報告等》

議長 整理番号4番については、13番大石委員からお願いします。

13番大石 《3条調書による現地確認報告等》

議長 次に整理番号5番については、8番齋藤委員からお願いします。

8番齋藤 《3条調書による現地確認報告等》

議長 現地確認報告等が終了致しました。ご意見質問等ございませんか。

《無しの声あり》

議長 無いようですので、議案第31号農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定については、許可することにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議長 異議なしと認めます。議案第31号農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定については、許可することとします。(9時16分)

議長 次に議案第32号農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを上程します。説明をお願いします。

樫尾係長 議案第32号農地法第5条第1項の規定による許可申請につきまして、

樫尾係長 内容の説明を致します。

整理番号1番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、賃貸借案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく西長野地区の〇〇代表取締役 〇〇です。転用目的につきましては、社員用駐車場、転用理由としましては、現在隣接地を社員駐車場として利用しているが、社員の増員により駐車場が手狭となり、また申請地隣接地は社員寮の建設を考えており、申請地を賃貸借し、社員用駐車場を確保するとのことです。なお、申請地につきましては農業振興地域から除外されており、貸借期間につきましては〇〇年間となります。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。ここで現地確認報告をお願いします。整理番号1番については、6番小玉委員より現地確認報告をお願いします。

6番小玉 《整理番号1番について現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見質問等ございませんか。

《無しの声あり》

議長 無いようですので、議案第32号農地法第5条第1項の規定による許可申請については、許可相当とすることにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議長 異議無しと認めます。議案第32号農地法第5条第1項の規定による許可申請については、許可相当とすることとします。(9時22分)

議長 次に議案第33号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

伊藤主事 利用権の移転が7件、新規の利用権設定が4件、利用権の再設定が10件、農地中間管理事業が37件となります。それでは議案第33号農業経

伊藤主事 営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について内容の説明を致します。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の共有持分〇〇分の〇〇 〇〇さん、同じく〇〇地区の共有持分〇〇分の〇〇 〇〇さんの2名となります。譲受人は、同じく田沢湖〇〇地区の〇〇さんとなります。利用目的は田、スーパーL資金及び自己資金での売買となります。10アール当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿田・畑、現況田・畑、田〇〇筆〇〇㎡、畑〇〇筆〇〇㎡、合計面積〇〇㎡、所有権移転の案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、スーパーL資金及び自己資金での売買となります。10アール当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、スーパーL資金及び自己資金での売買となります。10アール当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、贈与の案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田となります。

整理番号5番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の案件となります。譲渡人は田沢湖〇

伊藤主事 ○地区の○○さん、譲受人は田沢湖○○地区の○○です。利用目的は田、自己資金での売買となります。10アール当たり○○円、総額○○円となります。

整理番号6番、農地の所在は角館町○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、所有権移転の案件です。譲渡人は角館町○○地区の○○さん、譲受人は同じく○○地区の○○さんです。利用目的は田、自己資金での売買となります。10アール当たり○○円、総額○○円となります。

整理番号7番、農地の所在は角館町○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、公社特例事業の分割型の案件となります。譲渡人は角館町○○地区の○○さん、譲受人は公益社団法人秋田県農業公社となります。また備考欄に記載しておりますが、買入予定者は○○さんとなります。売買価格については、10アール当たり○○円、総額○○円となり、○○年分割での支払いとなります。

次に整理番号8番から12番までは新規の賃貸借案件となります。

整理番号8番、農地の所在は田沢湖○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、面積は○○㎡、賃貸人は○○○○区の○○さん、賃借人は田沢湖○○地区の農事組合法人○○です。利用目的は田、期間は○○年間、10アール当たり○○円、年額○○円となります。

整理番号9番、農地の所在は角館町○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、賃貸人は角館町○○地区の相続人代表者○○さん、賃借人は同じく○○地区の○○さんです。利用目的は田、期間は○○年間、10アール当たり米○○俵、年額米○○俵となります。

整理番号10番、農地の所在は角館町○○地区、登記簿現況共に田、田

伊藤主事 ○○筆、面積○○㎡、賃貸人は角館町○○の○○さん、賃借人は角館町○○地区の○○さんです。利用目的は田、期間は○○年間、10アール当たり○○円、年額○○円となります。

整理番号11番、農地の所在は西木町○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、賃貸人は○○市○○の○○さん、賃借人は西木町○○地区の○○さんです。利用目的は田、期間は○○年、10アール当たり○○円、年額○○円となります。

整理番号12番、農地の所在は西木町○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、賃貸人は西木町○○地区の○○さん、賃借人は同じく○○地区の○○さんです。利用目的は田、期間は○○年、10アール当たり○○円、年額○○円となります。

整理番号13番から21番については、再設定の案件となりますので説明は割愛させていただきますが、備考欄に前回までの契約内容について記載しておりますのでご確認ください。

整理番号22番から32番までについては、農地中間管理事業での賃貸案件であり、農用地利用調整会議で問題ないと判断された案件となります。整理番号33番から57番までについては、西木町○○・○○地区で予定しております県営圃場整備事業に関連する案件となっております。昨年度から始まりました新しい圃場整備事業で、事業採択時に受益地が中間管理事業で15年以上の賃貸契約が成されていることという要件がついており、今回の案件については○○年○○ヶ月の契約となっております。○○年○○ヶ月の契約理由につきましては、行政側の手続などを踏まえて余裕をもった形での契約となっております。賃借料については○○円となっておりますが、その理由として来年度測量実施、再来年度に面工事、その次

伊藤主事 年度には暗渠排水等の工事などのスケジュールが決まっており、その後一時利用指定が成された際に、仮面積の段階で賃借料を設定するとのことです。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。それでは現地確認報告をお願いします。整理番号1番から3番については、4番荒木田委員よりお願いします。

4番荒木田 《整理番号1番から3番について現地確認報告》
議長 次に整理番号4番・5番については13番大石委員よりお願いします。

13番大石 《整理番号4番・5番について現地確認報告》
議長 次に整理番号6番・7番については14番草薨委員よりお願いします。

14番草薨 《整理番号6番・7番について現地確認報告》
議長 次に整理番号8番については9番千葉委員よりお願いします。

9番千葉 《整理番号8番について現地確認報告》
議長 次に整理番号9番・10番については6番小玉委員よりお願いします。

6番小玉 《整理番号9番・10番について現地確認報告》
議長 次に整理番号11番・12については5番門脇委員よりお願いします。

5番門脇 《整理番号11番・12番について現地確認報告》
議長 現地確認報告が終わりました。ご意見質問等ございませんか。

《無しの声あり》
議長 無いようですので、議案第33号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認については、このとおり策定することにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》
議長 異議なしと認めます。議案第33号農業経営基盤強化促進法に基づく農

地利用集積計画の承認については、適正と判断し、答申することとします。

(9時44分)

議長 予定されていた議案が終了しました。次に、協議・連絡事項に入ります。事務局よりお願いします。

浅利局長 (1)平成30年度秋田県農業委員会大会提出議案(案)に対する意見について

今後の日程

10月25日(木)9時～

農用地利用調整会議(西木総合開発センター「集会室」)

10月27日(土)～28日(日)9時～

仙北市産業祭(神代市民体育館ほか)

11月1日(木)

平成30年度秋田県農業委員大会(秋田市「秋田市文化会館」)

11月9日(金)9時～ 農地パトロール(利用状況調査)推進会議

10時～ 第11回農業委員会総会 10時～

西木総合開発センター「集会室」

議長 協議・連絡事項やその他について、ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

(閉会)

議長 以上をもちまして平成30年10回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。(9時52分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

平成30年10月5日

議 長 _____

署 名 員 3 番 _____

署 名 員 4 番 _____